

第4章 計画の推進体制と進捗管理について

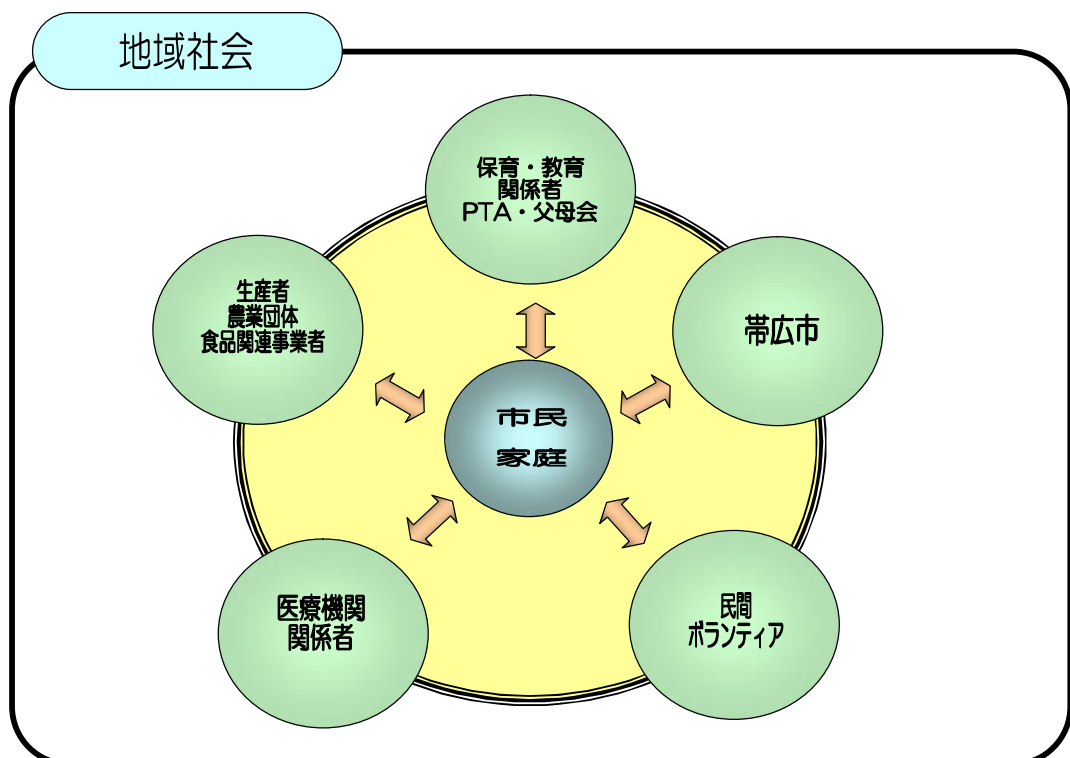
1. 推進体制・進捗管理

食育は、栄養に関することをはじめ、規則正しい食習慣の形成、食べ物や食にかかわる人への感謝の心、食の安全・安心や環境への正しい理解など、非常に幅広い分野にわたることから、その推進にあたっては、市民、保育・教育関係者、生産者、食品関連事業者、行政等がそれぞれの役割のもと連携を図り取り組む必要があります。

本計画の推進に向けては、庁内関係各課や関係団体等が連携を図り、総合的に食育の取り組みを推進します。

また、計画の進捗管理については、食育の推進状況を定量的に把握するため、客観的な指標を設定するとともに、庁内関係各課で構成する「食育推進委員会」において行います。

推進体制のイメージ



2. 食育推進にあたっての役割

(1) 市民・家庭の役割

市民一人ひとりが食への関心を高め、自ら食に関する正しい知識や情報を選択する力を身につけ、生涯にわたり健康で心豊かな生活を実践することが求められています。

市民は、地域社会の一員として、関係団体、行政等と連携し、地域全体で食育に取り組んでいく必要があります。

また、家庭は、子どもが基本的な生活習慣を身につける「最も大切な食育の実践の場」として、大きな役割を担っています。家族一緒に食卓を囲むことを通して、食に関する正しい知識を身につける、食の楽しさを実感するなど、日常生活の中で自ら食育を実践することが必要です。

(2) 保育所・学校等の役割

幼稚園や保育所、学校は、子どもの健全な食習慣の形成と豊かな人間性を育むうえで、重要な役割を果たしています。

保育所や学校等が、家庭や地域等と連携を図り、子どもが食の大切さや楽しさを学ぶことができるよう、食育を推進することが大切です。

(3) 関係団体等の役割

家庭や学校における取り組みのほか、食育を社会全体の運動として推進するためには、生産者や農業団体、食品関連事業者、自主的な活動をしている団体等による幅広い活動が求められます。

食育を地域に根付いたものとするためにも、関係団体等がそれぞれの立場でそれぞれの役割を担い、市民や学校、行政等と連携した活動を自らすすめる必要があります。

(4) 帯広市の役割

関係する各部が連携しながら、市民や関係団体等とともに食育に取り組み、保育、教育、健康、農業等それぞれの分野における施策を総合的・計画的にすすめていきます。

また、食育を市民主体の運動として推進していくため、食生活の改善や健康づくりの推進に取り組むボランティアをはじめ市民団体等と連携した活動をすすめます。

